

第3回香芝市望ましい学校環境検討委員会 議事録

日時 令和7年1月29日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席委員〕 全員出席

会長 赤松 喜久
副会長 奥田 俊詞
委員 岡本 康宏
委員 西山 麻加
委員 甲斐 崇幸
委員 船木 克容
委員 中西 茂雄
委員 吉村 貞廣
委員 高垣 元一
委員 山口 奈々子
委員 松本 百穂
委員 増田 一成
委員 浅井 信成

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長(教育総務課長事務取扱) 玉村 晃章
学校教育課長 陀安 龍也
教育総務課 三富 健幸(事務局・司会)

本文中、(※)内は事務局による追記事項です。

開 会

事務局・司会 それでは、間もなく会議を開催いたします。委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話、スマートフォン等の電源はお切りになるか、または音の出ない設定にしてください。撮影、録音等はお控えくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。なお、事務局職員は記録用の撮影、録音を行いますので、あらかじめご了承ください。

事務局・司会 ただいまから、第3回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催いたします。委員の皆様方には公私何かとご多用の中、ご出席賜りまして、お礼申し上げます。本日、委員の皆様には過半数のご出席をいただいておりますので、香芝市教育委員会附属機関設置規則第3条の規定に基づきまして、本委員会は成立しておりますことを事務局よりご報告申し上げます。それでは、議事進行の前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日の資料は、事前配布の資料としまして、第3回検討委員会の次第。資料1 香芝市の望ましい教育環境について。資料2 市民の意向の反映方法について。参考資料としまして、第2回検討委員会の議事要旨。第5次香芝市総合計画前期基本計画

の抜粋。そして、寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート。当日の配付資料としまして、資料1-①、こちらは資料1の補足資料になりますが、お手元に配布しておりまして、後程、市の公式ホームページで公開させていただきます。

それでは、これより議事を進行していただきます。委員の皆様には、ご発言の際はお手数ですが、お手元のマイクのトークというボタンを押してご発言をいただき、終わりましたらトークのボタンを切っていただきますようお願いいたします。議事の進行につきましては、赤松会長、よろしく願いいたします。

赤松会長

失礼いたします。委員の皆様方、本日は、この冬一番の寒さかなと思うほど冷え込んだ中で、定刻前にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。時間にも限りがございますので、円滑な議事の進行に努めて参りたいと思います。何卒よろしく願い申し上げます。

赤松会長

それでは、次第に即しまして、議事を進めさせていただきたいと存じます。まずは議事録の作成にあたりまして、署名委員を2名にお願いさせていただくということになっております。そこで今回の署名委員を、大変申し訳ありませんが、中西委員と吉村委員にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

また、前回の会議の議事要旨については、委員の皆様方のお手元に届けられているとは存じますが、この段階で万が一お気づきの点がございましたら、事務局の方にお声がけいただければと存じます。併せてよろしく願いいたします。

それでは、本日の案件、大きくは3つ。そこに4番目のその他が用意されております。

案件（1）香芝市の望ましい教育環境について

赤松会長

それでは、案件1の「香芝市の望ましい教育環境について」ということで、この議題の中身につきましては、前回の会議の折に、国の政策であるとか、奈良県の教育行政の指針等を踏まえて、一般論としてそれから大きく逸れるものではなかろうということ、委員の皆様方からご了承を得られたということ、具体的にどのような文言になるのかということ、事務局の方に整理をしていただきました。

加えて申し上げますと、香芝市の子どもたちにおける望ましい教育環境については、国が言うような一般的なものを超えて、香芝市ならではのもの、特に付け加える必要がございますかというようなことで展開をさせましたが、前回の会議の段階においては、特段ご意見を頂戴することができませんでしたので、その点も踏まえて、本日は事務局の方で、案を用意していただいておりますので、その中身について、この後事務局の方からご説明いただき、委員の皆様方からご意見を頂戴できればと思っています。

早速、事務局の方から案件1の中身について、ご説明をよろしく願いいたします。

教育部長

あらためまして皆様、おはようございます。案件1につきまして、私の方から資料1と資料1-①に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

これまで委員の皆様には、7月にございました第1回の会議で、香芝市の

学校施設の現状、あるいは児童生徒数の今後の推移などについて、共有させていただいたと思います。また、前回の2回目の会議では、子どもたちにとっての望ましい教育環境についての基準づくりをすることになりました。なぜこのような基準を作らないといけなくなったのかという背景として、今後の施設を維持管理していくためのハード面の予算問題、現在の社会が求める教職員の数、あるいはどのような教育をするかというソフト面での教育環境について、現状を踏まえて説明をさせていただいたかと思えます。

今回は、今後の具体的な基準づくりをしていく上で、どういう基準で学校施設、学校環境を用意していくのかというところの、大切な理念となるものについて、事務局としての考えを説明させていただいて、その後皆様のご意見を聞かせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料1、縦長の「香芝市の望ましい教育環境について（案）」となっているもの、それから、資料1-①、横長のカラー刷りでホチキス留めのものも併せてご覧いただきたいと思えます。まず資料1-①、前回のおさらいにもなりますので、1枚目の現状と課題というタイトルのものを少しご覧いただけますでしょうか。前回の会議時にお配りした縦長の資料1枚もので、下段の方に香芝市の現状と課題、あるいは、その下の教育環境の充実・持続可能な施設管理を、「一体的・総合的」に進めていくことが重要といったような項目を列挙し、皆様にご確認をしていただきました。現状の課題といたしましては、対応が複雑化する教育課題と新しい学びのスタイルに対応するこれからの教育の実現が必要だということで、国が示す教育を基本に、香芝市の地域の実情に応じた望ましい学校環境を、地域の声で検討する必要があるということで、今回のこの会議になっているということをご確認いただいたと思えます。学校施設の長寿命化、機能向上を進めていくためには、大変多くの予算が必要となってきます。限られた予算の中で、施設をどうしていくかということについても、しっかりと念頭に置き、基準づくりをしないといけないということを皆様にご確認いただいたと思えます。

資料1-①の2枚目にございます、香芝市にとって望ましい学校環境とは、ということで、縦長の資料1とともに確認をしていきたいと思えます。学校関係、学校教育の目的や方針というものは、様々に示されております。国においても、また香芝市においても、教育に関することについては、様々に記述がございます。資料1に基づいて、国のもののご説明、確認をしたいと思うのですが、国は主なものとして挙げております、3つの法、あるいは手引がございます。まず、教育基本法第5条第2項には、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」あるいは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の2においては、「教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興〔を、国と協力のもと、地方公共団体が図る〕」とされています。さらに、前回もご覧いただきましたけれども、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引におきましては、「教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要」である。また「学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分である」という記述がございます。このような考え方を国は示しております。

一方、香芝市では、第5次香芝市総合計画 基本構想、あるいは香芝市学校施設等長寿命化計画において、様々に記述がございます。資料に基づいて

読み上げてまいります。香芝市学校施設等長寿命化計画の中におきましては、「本市で目標としている0歳から15歳までの切れ目のない総合的子育て支援体制の構築として、今後とも、小・中学校や幼稚園・こども園、保育所の教育環境整備の推進が必要不可欠となります。また、地域の活動を支えるコミュニティ拠点としての役割や、非常災害時における避難所としての役割など、様々な機能強化が求められています。」とあり、望ましい学校環境には、このような視点が必要であるということを長寿命化計画の中で謳っております。また、第5次香芝市総合計画 基本構想の中でも、「1. 未来を創造する子どもたちのために。」にて、「安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、地域全体で子育てを支えていくまちを目指します。また、家庭、地域、学校などの連携・協働をさらに進め、子どもたちが等しく学び、豊かな心を育むとともに、力強く生き抜く力も育てる教育環境づくりに取り組みます。」ということで、香芝市の総合計画の中でも、子どもたちのためにどうしていくべきかということが記述されております。裏面に参りまして、第5次香芝市総合計画の前期基本計画の中にも、政策1、つまり一丁目一番地に教育のことが掲げられておりまして、「政策1 施策4 学校教育の充実」の「目指す姿」の中に、「すべての児童・生徒が安全に安心して、主体的・対話的で深い学びができる環境が整っている。」ということを目指そうというように記述されているわけでございます。

つまり、国においても香芝市においても様々な形で、どのような理念で、どのような学校環境を目指していくのか、どのようなことが望ましいのかということについては、方向性が示されているというふうに認識しております。さらに前回、赤松会長の方からお示しがありましたように、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）の概要版が資料として示されました。答申の中では、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を、「『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』とする」という記述がございます。

個別最適な学びというのはどういうものかといいますと、「『個に応じた指導』」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、『個に応じた指導』の充実を図る」、また、「情報手段を活用するために必要な環境を整える」、「新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備」、「個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む」。まず、この大きな柱の一つ目として個別最適な学びが示されておりまして、今申し上げたような視点を持つようにということが示されております。またもう一つの柱として、協働的な学びというものがございます。協働的な学びとは、「探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する」、「一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出す」というふうになっております。国や香芝市が目指している学校教育のあるべき姿に加えて、「令和の日本型学校教育」の支えとなる二つの大きな柱、個別最適な学び、協働的な学びというものを柱にしながら、香芝市の望ましい教育環境というものを目指していくことが求められていると考えております。

以上のことから、香芝市の望ましい教育環境は次のとおりとするということで、これはあくまでも案でございますけれども、香芝市が目指す望ましい教育環境の理念といたしましては、「すべての児童・生徒が安全に安心して、個別最適な学びと協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びができる教育環境」を望ましい教育環境にするということで、案として示させていただきました。この望ましい教育環境を実現するために、香芝市の基準を作成していくものであるというふうにご理解いただきたいと思います。

横長の資料1-①の3枚目、あらためて全ての児童・生徒が安全に安心して個別最適な学びと協働的な学びにより主体的・対話的で深い学びができる教育環境を香芝市の目指す理念とした上で、香芝市が考える教育環境基準ということ、これから皆様方に具体的に協議に入っていただくということになり、資料には、教育環境の基準となるものの一例を周りに書いております。例えば、先生の数はどうか、クラスの数はどうか。1クラスの児童生徒の数はどのようなものが望ましいのか。施設面としては、ICT環境はどうか。委員の方々からのご指摘ありましたように、今のままの校区で果たしていいのか。どの施設も老朽化を迎えているということもご認識いただいたと思うので、建て替えの時期はどうか。今の場所がいいのか。開かれた学校ということで、地域との連携がうまくいくのか。小中の連携はどうか。そういったことを、様々な項目をもとに、香芝市が考える望ましい学校環境基準ということの具体的な話をこれから進めていただくための、目指すべき姿、理念として、香芝市望ましい学校環境ということについてお示しをさせていただきましたので、ぜひこのことについて、ご意見を頂戴できればと思っております。

私からの説明は、以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から、丁寧なご説明を賜りました。資料1、A4縦置き3ページに、四角枠で囲ってあります香芝市の望ましい教育環境（案）。「すべての児童・生徒が安全に安心して、個別最適な学びと協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びができる教育環境」という具体的な案をご提示いただきました。さらに、文言が出てきた背景として、国において大きくは三つの柱、根拠になる背景としてご説明いただきまして、教育委員会の方からご説明いただいたわけですが、教育行政を司ることになりますと、根拠・背景となる法律にどのような記述があるのかということ、まず踏まえられたということで、国においては、ということについてご説明をいただきました。

さらに、一般的なものではなく、あくまでも香芝市における望ましい教育環境ですので、香芝市においてはどうかということ、香芝市における教育政策の根拠、背景になるものとして、香芝市学校施設等長寿命化計画や、第5次香芝市総合計画、こちらは香芝市の教育のみに関わらず、香芝市全体をどのように盛り上げていくかというようなことに関わる、そこに記載されていることと矛盾があってはいけないわけですので、それとの整合性も図られたというのが1点目。それから2点目が、申し上げたものの中に教育行政の根拠、背景となる法令も含めますので、それを。さらに加えて、今現在、学校教育の目標、内容、取り扱い、これが示されたもの、いわゆる学習指導要領が、小中学校でいきますと、平成29年・30年に改定されたものに基づいて行われていまして、ほぼ10年おきに改定されますので、今現在の方向性に従い、基づいて行っても、平成29年・30年から10年後に、学校教育の目標や内容が、ドラスティックに変わるといようなことになってしまうと対応できないものになるのではないかと、というような点で、今現在示されているものとしては、これからの学校教育の在りようということで、文部科学省の方でも基本的に踏襲している考え方としては、「令和の日本型学校教育」に示された方向性、これを拠り処にするのが、今の段階では適当であろうということ、そこに示されている方向性を踏まえて、結果、先ほど冒頭に読み上げましたような香芝市の望ましい教育環境（案）となった、と。

ここまでのところで、ご質問やご意見をよろしくお願いたします。

はい。吉村委員、お願いします。

吉村委員

吉村です。

今、教育部長、また会長の方からのご説明があったことに関して、十分理解できます。もうごもつとな話で、誰もが非の打つところがないようなまとめ方だと思うんです。第1回目、第2回目を評価しますと、すべて総論的、全体的なお話で、参加者が意見を共有できるように、基礎的な部分を底上げし、今後、具体的な案として、本当に望ましい学校環境とは、というところになってくると思うんです。

一つ確認したいのは、最小限、香芝市の教育委員会がやらなければならないこと。それは学校の設置義務です。もちろん、廃校も含む老朽化を再建することに関する設置義務、あとソフトの面はね、やはり学校長に委託されているわけですね。教育委員会から校長はこうなさいということは、もう時代遅れであると。5年前から香芝市内では、小中学校で運営協議会という組織ができております。そこでは、学校長に1年間の教育目標を説明していただき、地域の方々がその話に質疑応答をします。その結果、1年間このような方針で、子どもたちの環境づくり、学びの世界をつくっていくのだということを理解した上で、学校教育活動をしていただいています。今現在、総論的な話の中のソフト面の話に関しては、話を共有するにはいいです。ただ、ここでどうやこうやと議論する問題じゃないと思うんです。

もう1点悲しいことは、やはり今の学校は、先生方に丸投げ、教育委員会に丸投げをするのではなく、地域の方々も、もっともって責任を持って行動しなさいよという時代になってくるわけです。この指針と環境づくりの中で地域のことが少し入っていますけれども、もう少し大きく捉えていただいて、やはり学校教育の発展のためには、地域は欠かせないんだということはかなりウエイトが大きくなる時代になってきています。だから、教育委員会としてやるべきこと。学校長、教職員がやるべきこと。そして、地域の方々がやるべきこと。この三者が一体にならないと、望ましい学校教育は、なかなか実現するには難しいんじゃないのかなと思います。だから、先ほどの説明は総論的には分かるんですけども、地域の力を学校運営に反映させようというような文言が、他のところに入っていますけれども、やはり端々に必要である、その辺りが抜けているなと思います。

また、先般この会議を進めるための総論的な話、具体的な話が少ないなと思った矢先に、私が思ったことは、学校に関する地域の方々がどのように考えているのだろうということがすごく知りたかったんです。第1回目の資料1枚もの（※資料3 学校再編等に関する主な意見）に、箇条書きに書き出されていてもわからないので、どのような形になっているんだということを教育委員会に聞かせていただきました。一度提出しますとのことだったのですが、お忙しいのか間に合わなかったんですけれども、1週間前に、鎌田小学校の方から議事録を作ったので見てもらえますかと案内があり、目を通させていただきました。一方的な議事録ですから、それが全てではないと思います。懸案される各小学校を回って、教育委員会が説明されるということは素晴らしいことだと思いますが、とんでもない内容になっていたのです。いわゆる廃校ありきから始まり、具体的などころにおいては、検討委員会に委ねております。その辺りからまとめて答申をさせていただきますという形で終わってしまいました。これを見ますと、進め方が逆ではないのか、と。もうひとつ大きく言えば地域の方は、余りにも鵜呑みにしているのではないかということが一番大事なことだと思うんです。反対、反対と。それは誰でも反対すると思います。例えば以前も言ったのですが、10年先までこのままでいいとは誰も思っていないと思うんです。やはり、徐々に時代に合った学校教育環境に変化していく必要があるというのは皆さんが思っているところです。だから順番は間違っただけではないということで、総論は分かったので、次は

具体的に、なぜなんだというところから始まって、10年後の姿として、今やるべきことは何だろうと。細かいことを言えば山ほどあります。学校の跡地をどうするのか。地域コミュニティはどのような展開をするのか。さらに地域で考えていただかなければいけないこと、検討委員会で考慮すべきこと、学校でも検討してもらわないといけないこと。いろいろな要素があると思うんですけども、私は、今お話を聞かせてもらって、地域の力というものは、やはり環境づくりには絶対に必要だということ、その文言をしっかりとわかりやすいように入れていただきたいというのが要望です。

以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

ただいま吉村委員からお出しいただきましたご意見は、ごもっともなことかと思えます。私の記憶が間違いでなければ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これを根拠に学校運営協議会が設置されました。ただしこれは、法制上必置ではないということで、法律が一部改正されて以降、20年ぐらい経つんですかね。それでも全国的に見るとまだ6割程度の設置率にとどまっています。ただし、香芝市においては、その制度が動いているということでしたら、いわゆるコミュニティスクールという、学校は学校だけということではなく、地域にある学校として、地域と協働的に、学校運営についてよりよい方向を目指していく必要があるんだと。そのことを、具体的にどこにどのように落とし込んでいくのかということ、これはまたぜひ、委員の皆様方にご議論賜りたいなというふうに思っているところです。

他に、お願いいたします。

甲斐委員

すみません。甲斐です。よろしく申し上げます。

今、吉村委員からいただいた意見、ごもっともだと思っております。まず、説明いただいた資料の一部に、ページ数の記載ミスがあるのではないかなと思ひまして、文部科学省の手引きのところの資料を、ページ1とページ2から引用しているというように書かれているのですが、こちらのページ数は3ではないですかね。今日皆さん、こちらの手引きを持ってきているのではないかと思うのですが。

赤松会長

甲斐委員。どこの資料でしょうか。

甲斐委員

すみません。1枚目の資料1の中段に書いてある、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月）」で、この文部科学省の資料からこの文言を引用しましたというところの、ページ数がP1とP2と書かれているのですが、P3ではないのですかねという。まず、事務的な話で恐縮なんですけれども。

赤松会長

すみません。事務局、お願いします。

事務局・司会

すみません。ご指摘のとおりでページ2からページ3でございます。こちら修正させていただきます。失礼しました。

甲斐委員

ありがとうございます。ページ3の冒頭からという気はするので、その修正をお願いします。

また、今、吉村委員からもあったとおり、地域の方々の関わりについて、この文部科学省の手引きにもかなり書かれていますので、もう少し明記を。同じページ3のところの中段に、地域コミュニティの核としての性格の配慮というところがあり、その下に丸が2つあって、「各市町村においては、

上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます」と書かれていますので、この文言をきちんと引用していただくということで、1ページ目に追記していただきたいというのが、1つ目の要望でございます。

赤松会長 はい。そうしますと、今甲斐委員からお出しいただいているご意見は、先ほどの吉村委員からも出していただいたように、地域とともに、ということに関わる文部科学省から出されている手引きに記載されている事項を、この国の背景のところに追記していただきたいということでしょうか。

甲斐委員 そうですね。背景のところに追記していただきたいということです。前回は、教育委員会の方々に長い時間をかけて説明いただいたにもかかわらず、5行程で終わってしまうのは少ないのではないかなと思うので、先ほど吉村委員からもあったように、地域の方々の関わりということを確認するためには、ここの文章を引用するのが適当ではないかと思っておりますので、ぜひ追記の方をよろしく願いいたします。

赤松会長 はい。教育部長、お願いします。

教育部長 はい。今お手元にある資料1の、国の示されているところの引用部分に先ほど仰っていた文言を加えるというご指摘かと思えますけれども、そちらでよろしいですか。

甲斐委員 はい、そのとおりですね。

教育部長 はい。そうしましたら資料の方につきましては、その部分を加えまして、ホームページの方にアップさせていただきたいと思えます。

甲斐委員 はい。ありがとうございます。

教育部長 引き続き、いいでしょうか。すみません。
吉村委員の方からもご指摘ございました「地域の」という記述ですが、地域に開かれたというか、地域に支えられているという認識については、私どもも全く異存ございません。その文言を、この望ましい教育環境の中に、どのような形で反映させるかについては、ぜひ少しお時間をいただきまして、しっかりとお考えを踏まえた上で、少し出直しをさせていただければなと思ってございます。文言については、あまりスローガンが長すぎるというのも、委員の皆様、ご覧になった方に落とし込みにくい。ただ、今おっしゃったような理念は、甲斐委員からもありましたように大切な理念でございますし、先ほど赤松会長からもありましたように、香芝市はすべての学校でコミュニティスクール化しておりますので、地域のお考え、地域の力というものがないてはならないものであるという認識は、決して私ども軽んじているわけではございませんけれども、それをどういう形で表現するかについては、少しお時間をいただいて、考えさせていただければなというふうに思っております。以上です。

吉村委員 はい。考慮いただいて、反映していただくのは大いに歓迎させていただきます。今までの経緯を見ますと、どうも現場を知らずに文章をまとめておられるようなところが多いと思うんです。ぜひ、コミュニティスクールが各小

中学校にありますので、そこでどのような活動をされているのかという具体的な現状を把握していただいて、それをまとめていただければと思います。

今まででしたら、生涯学習課がコミュニティ協議会という組織の中にきちんと入られて、行政も一緒になって地域も入り、学校をより良くしていこうという形態がありました。現場を見て、反映させて、香芝市の教育発展のために、というところで進んでおったんですが、2年ぐらい前からそういうような形がなくなってきたんですね。ぜひ、そのような文言を考えられるのであれば、きちっと背景がわかるように、現場の声も聞いていただいて、作っていただければありがたいなと思います。

これは意見でございます。

赤松会長

ありがとうございました。

今、吉村委員、甲斐委員からお出しいただいたご意見は、案件1の原案というか1つの案、それに直接的に影響してくる、貴重なご意見かなと思います。少し先走った言い方になってしまうかもしれませんが、今お二方のご意見に共通するのは、学校と地域が連携、協力しながら学校運営にあたって、資料に示されているような望ましい教育環境を作り上げていくというシステム、仕組みを作り上げていくべきだと。地域がそこに関与していくというような事柄、その記述を、まずは背景のところに具体的に追記して落とし込んでいく。

加えて言うならば、それを具体化していく際に、この委員会として何か要望が出てくるのではないかなと思いますが、そのような段階に至ったら、それをどこにどのように落とし込んでいくのかというような議論も必要になってくるかと存じます。今までのところでいくと、案としておまとめいただいたこの香芝市の望ましい教育環境（案）、それ自体に地域との協働についての文言を加筆すべきということになるのかどうか、少しご意見を賜ればと思います。

はい。お願いします。

甲斐委員

多分先ほど吉村委員からもあったとおり、この最後の、香芝市の望ましい教育環境（案）のところに、やはり地域の方々との協力とか、そういう言葉は必ず入れるべきだと思います。文部科学省の手引きにも書いてありますので、背景のところには「保護者」という文言を是非とも入れていただきたいんです。この最後のところに「保護者」という言葉を入れることについては、地域の方々に含まれる意味でいいのかどうか、その点は少し議論の余地があるかなと思いますけれども、「地域の方々」という言葉自体は、必ず入れていただきたいなというふうに思います。

赤松会長

はい。そのことに関わりまして、委員の皆様からはいかがでございましょうか。委員の皆様方が概ね、香芝市の望ましい教育環境の原案としましては3行になっていますが、その文章の中に、やはり地域との連携とか協働というような文言を前倒しすべきであるというふうに、すべての委員の皆様方がお考えになれるようでしたら。

吉村委員、お願いします。

吉村委員

どうも教育委員会自体が、今までの延長線上で物事を進める傾向があるように感じます。今こそ地域に目を向けて、一緒にやるんだという考え方に変えていただかないと、何もできないと思います。はっきりと言って、そのような気概を感じる文章にしていきたいということです。細かいことに関しては、教育委員会が考え、作るべき問題かと私は思います。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

そうしますと、今の段階ではあえて原案というふうに言わせていただきますが、たたき台の案を事務局の方からご提示いただきました。その文章の中に地域との連携、協働という表現は入れ込んで、前出した方がよかろうと。

そうしますと、その方向性で、地域との連携についてどこに入れ込むのか、この望ましい教育環境という、いわゆるスローガンが、あまりにも長々となってしまうというのもいけないと思うのですが、もし入れるとすれば、ただ文章が繋がらないなと思い、先ほどから苦慮しているんですけども、「すべての児童・生徒が安全に安心して」、「個別最適な学びと協働的な学び」も地域との連携、協働によって、云々と。そうすることによって、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができる教育環境、と。入れるとするならばその辺りなのかなと。

お願いします。

吉村委員

はい。会長がそこまで答えを言ってしまうと、香芝市の教育は変わりません。やはりお互いに勉強して、考えていかないと。答えまで言ってもらったら、我々が集まっている意味がないと思いますし、いろいろな意見を出していただいてよりよい環境づくりというふうにしていただきたいなと思います。

もう1点だけ質問があるのでありますが、今日いただいた追加資料の3ページ目ですが、香芝市が考える教育環境基準、この中の課題の一つとして挙げられている、「小中連携」はどうしていくんだ、先生の数は、1学年のクラス数は、1クラスの児童生徒数は、と。校区変更等、我々が1個1個の答えを議論する問題ではないと思うんです。先般は、その資料も出していただきました。それに対して、結論はほとんど出ているんです。結論というのはおかしいけれども、方向性は出ていると思うんです。それに対して反対する人間はいないと思います。ただ、先ほどから何度も言っていますが、それを進めるにあたって、地域とともにやっていきましょうというところが全くないんです。だから問題が起こるんです。文部科学省の一覧表のことを書いて、これを香芝市にも付け加えようかということを経済委員会ではできませんけれども、もっともっと地域に溶け込んでいって、入って行って、一緒にやりましょうよというところの進め方を持っていかないと、ここでどれだけ議論をしても香芝市の教育環境はよくなるはずがないと私は思います。

僕らもこうして座っているばかりではなく、たまには現場の声も一緒に、委員の皆さんも交えて座談会、意見交換会を開くことも必要ではないかと。要は地域の方々が主体に考えることではなしに、子どもにとってどうなんだという議論、10年後の子どもというのはどういう環境でないといけないかということを経済できると思います。これはやはり、地域の方にも入っていただいて、そのように議論する場は決して無駄ではないと私は思います。これは案ですので、するかしないかということに関しては、答えを求めませんので、案だけに終わらせていただきます。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

すみません。話し過ぎる癖が出てしまいました。ご意見の方、出していただきましてありがとうございます。

拙速に走るのは決してよくないことではございますが、事務局がたたき台の案を示していただいております。そこに地域との連携、協働という文言を前出しすべきということで、大方これは総意に近い形でご意見を頂戴しました。その文言をどこにどのように落とし込むかについて、考える必要があるかと思っております。やはり、もう少し具体的にご意見を頂戴していた方が事務局としても作業をしやすいのではないかと思います、それに関わって。

はい。お願いします。

吉村委員

はい。教育界には、学校を良くしようという組織がいっぱいあります。教育委員会は、香芝市の教育発展のために議論をする場、方向性を出すところですよ。その機関は、一生懸命こうのことを考えて、毎月何回か集まり、議論しているわけです。議事録も大分見させてもらいましたけれども。また現場の方では、学校運営協議会というところで、学校のために一生懸命、月2回か1回集まり、この学校を良くしようとやっているわけです。こういう問題が提示されたのでしたら、そういう方々と一緒に集まり、地域の方々にも入ってもらい、例えば自治会長さんが入って、もしおられない場合は別の方でもいいですけどもね。やはり座談会のような情報収集的なことを行った方がいいのではないかと思います。ただ大切なことは、「子どものため」という議題がずれないようにしないと。僕の卒業した学校は関係ないですよ、とか。関係ないことはないですけども、これからの子どもはどういうような学校環境でなければならないかということ、集中的に議論できるような場づくりをしてもらったらいいのではないかというふうに思います。

赤松会長

はい、お願いします。

教育部長

はい。今吉村委員からご意見をいただきまして、先ほど来申し上げておりますように、すべての学校に学校運営協議会がございます。こちらの望ましい学校環境検討委員会の議論が進んでおりますが、今お配りしている資料に記載しているものはサンプルで、基準とはなんだ、ということが想定できないと前に進みませんので、あくまでサンプルとして書かせていただいた項目でございます。その基準づくりの中の、地域という要素については、大きな要素として私ども位置付けていきたいなというふうに思っております。

そして学校運営協議会というのは、毎月ではなく最低でも学期に1回は開催されておまして、吉村委員からもご説明ありましたように、学校長が示す学校の運営方針をしっかりと認証するということが大きな役割でありますけれども、香芝市で今どういう協議が行われているか。学校環境の基準づくりについて、どういう議論が行われているのかということとしっかりと情報提供して、ご意見をいただくという場については、おっしゃるとおり必要なことだと認識いたしましたので、それは各校に、どういった形で出向くかわかりませんが、今のこの会議の進捗をお示しした中で、ご意見を賜るという機会はずいぶん持たたいというふうに思っております。学校全体にいろんな地域のご意見をいただくということについては、以前からですね、吉村委員からいろいろとご提案もいただいているところでありますけれども、まずは学校運営協議会という機会をとらえて、地域の方々、また学校運営に関わってくださっている方々が参画されている会議でございますので、そのような場で、今どのような話し合いがなされているかという情報提供をしながら、ご意見を賜る機会を設けたいというふうに思います。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局の方から、地域の方々、市民の皆様方のご意向、案件1香芝市の望ましい教育環境（案）として示されているものを、どのようにお考えになれるかということについて。縷々ご意見を頂戴しておりますように、地域との連携、協働は、やはり前出しにすべきだというご意見が出たということもお示しいただいた上で、これをどのように落とし込んでいくかというようなことについては、香芝の総意で編成し直していくことが可能であるということで、事務手続き上の取り運びをご説明いただきました。今日の段階で、香芝市の望ましい教育環境（案）が全面否定されるということではなく、ある意味うなずけるものでもあります。ただ残念ながら、委員の皆様

方のご意見を復唱させていただきますと、地域との連携、その観点が少し乏しいのではないかと。それを加える形が望ましいんじゃないかなというようにご意見を頂戴しましたので、事務局の方でただいまご説明いただきましたような段取りをもって、また次回にでも、修正の案をお出しいただくと。そういう取り運びでよろしゅうございましょうか。

はい、甲斐委員。

甲斐委員 1点だけ。教育委員会の方から説明いただいた、学校運営協議会での説明というのは、小中学校14校すべてにヒアリングしに行く、説明しに行くということでしょうか。

赤松会長 いかがでしょうか。
はい。お願いします。

教育部長 14校の日程の調整等もごございますので、まずはこのような議論がなされていることについては、ご説明に上られるように調整させていただくつもりでおります。以上です。

赤松会長 ありがとうございます。
よろしいですか。はい。ただ、その際ですね。先ほど吉村委員がおっしゃられたように、これは極めて重要なポイントだと思いますけれども、各小中学校の学校運営協議会に情報提供やお諮りをしていただく等の際に、何を議論するかというと、香芝市の子どもたちにとって望ましい教育環境、それに焦点を当てた議論ですという、その点がぶれてしまいますと、また先に進みにくい形になろうかと思っておりますので、情報の提示はもうプロの方々ですので余計な心配になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。
そういたしましたら、案件1についてはよろしいでしょうか。

各委員 (※異議なし)

赤松会長 それでは案件1については、これまでの本委員会の原案、たたき台を提示していただくというような取り組みが、なかなか難しい状況でしたが、ようやく本件、案件1につきましては、原案に相当するような案を事務局の方からご提示いただいたということで、案件の2の方に移りたいと思います。

案件（2）香芝市の適正規模・適正配置の基準について

赤松会長 案件2 香芝市の適正規模・適正配置の基準についてということですが、この件につきましては、まだこの段階で、原案に相当するようなものを、文言としてご提示させていただくというのは、まだ若干早いのではないかなという思いを持っておりますので、事務局の方もそのようにご判断されたということで。そこは丁寧にやっていく必要があるだろうということで、原案に相当するような文書はございません。ただこれも先ほど、吉村委員のご発言に基づきますと、本日のこのA4の横置き資料の3枚目に、先生の数、クラスの数、1クラスの児童生徒数というようなことについては、香芝市独自で決めていくというようなことは、極めて困難な中身であって、これはもう法令を遵守して、香芝市の教育行政が執り行われなくてはいけないことだろうと、吉村委員が使われた言葉とは違いましたけれども、そういう趣旨でのご発言であったかなと思います。

そうしますと、原案というような段階ではなく、今後の取り運びに向けて、各委員の皆様方からご意見を頂戴したいというところで、今からお話をさせていただきたいと思いますが、国、文部科学省が示したこの公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中にも一定、謳われております。何が謳われているかという、小中学校の適正規模、小中学校ともに12クラスから18クラスというようなことが一般的な流れとして示されているということと、それから、この横書きの3ページに示されているような適正規模とはまた別次元の問題ではありますが、標準の学級数というものが、学校教育法施行規則上、法令で決められております。実はそのことが、義務教育の学校、公立小中学校の教職員の給与の配分、県に降りてくる、その根拠になっているということからすると、香芝市においても、いわゆる法令で示されている定数配分に関わるものですが、それも根拠にする形での適正規模ということで、小中学校とも12から18クラスという、これを大きくずれるということはないのではないかなというような気もいたします。気もいたしますが、そうあるべきとは言っておりませんし、文部科学省も財務省との見解の相違というか誤解があるというように言っているとおりで、文部科学省はその定数配分に、最近学校を取り巻くいろいろな課題がありますので、それに加配される配分も含めたところで、まだまだ教員の数を増やしていくべきだというような言い方をしているわけです。その辺りを踏まえて、適正規模というのはやはりこれまで、前年度までの香芝市においても基がかれた基準である12から18という学級数について、これを巡ってまずは各委員の皆様方から、どのようにお考えになっておられるかというご意見を頂戴した上じゃないと、適正規模・適正配置に関わる原案というのを文言で起こしてお出しするということが、まだできないなというふうに判断をしております。その辺り、それに関わる基準について、ご意見を頂戴できればと思います。

はい。お願いします。

吉村委員

はい。文部科学省の方向性というところは、非常にわかりやすく書いてある。それはそれでわかるのですが、しかし、これには反対の面もあると書いてあるんです。2つあるわけです。これは良いところ、これはやったらこういう問題が起こりますよ、とそれぞれ書いてある。どっちなんだと。そんな問題を香芝独自のものにすることは、非常に難しい問題だと思います。各小学校1校1校、計10校の中にやり方があると思うんです。中学校4校も4校なりの地域性もあってやり方がたくさんある。校長先生の考え方もある、と。ただ、ばくっとしたガイドラインを決めることはいいと思うんですけども、事細かくこの数値にはめ込んでいくというのは、非常に難しいことだと僕は思います。ついては、このような懸念を常に考えて、各小中学校の運営協議会、コミュニティスクールの中で考えて議論してくださいよという指導をされたら、それはそれで学校として、特色ある学校づくりという部分も含めた中で、学校発展に繋がっていくのではないかなあとと思います。

関連してよろしいですか。次にある、アンケート調査については次の案件に上がるのでしょうか。

赤松会長

はい。次の議題で。

吉村委員

次ですね。はい。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

今お出しいただいた意見に関連するような中身で、ご質問ご意見がございましたら、はい。お願いします。

甲斐委員

すみません。甲斐です。関連するかどうか微妙なところもあるのですが、1クラスの児童生徒数のところ、前回の会議でも私、提案させていただいたんですけれども、今、35人学級、1クラス35人が小学校で、最近国の方針が決まって、ゆくゆくは中学校も35人ということが予測されております。そうなると、ゆくゆくは小学校1年生から中学校3年生まで全部が35人になるということですが、中学校3年生と小学校1年生のクラスの人数が一緒というのは少し違和感がありまして、前もお示ししましたとおり、今、全国で47都道府県、政令都市として20余りありますけれども、そこで先行的に30人学級を実施しているところが、約3割ほどあるということで、低学年中心だったと思うんですけれども、低学年、小学校1年生2年生に関しては、例えば30人学級ぐらいが望ましいのではないかと、そういった議論をここですべきなのかなというふうには思っています。前回私の方から、計算のこともあり35人学級を30人学級でした方がいいんじゃないかという提言をさせてもらいましたけれども、例えば低学年だけでも30人で学級数を計算するとか、そういうことを考えた方がいいのではないかなと思います。先ほどの議題にあった、望ましい教育環境の中にもですね、個別最適な教育ということがありましたので、幼稚園か保育園から上がった児童がいきなりICT、タブレットを渡されて勉強していくのは、なかなか難しいところもありますので、低学年に関しては、さらなる少人数学級というのを目指して、30人学級とかにしていくのが適当ではないかなというふうには私と考えております。実際、私の子どももですね、小学校低学年からタブレットを渡されて、結構困っておいりましたので、そういった経験からも提言をさせていただきたいと思っております。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

今、お二方からご意見いただきましたが、今の流れに関連するような中身でまず、ご質問、ご意見等ございましたら、他の委員からも。はい。

山口委員

はい。山口でございます。

今、甲斐委員のおっしゃってくださったことで、私も同感なところがありまして、自治体の名前は言えないんですけれども、知り合いに保育士をしている方がいます。その方が、勤めている幼稚園のクラスの過半数に、加配の先生が必要な感じのクラスがあるというような状態が、だんだん増えてきているみたいに聞いております。私が子どもの時と違って、すごく大変な時代になっているのかなと思うことを鑑みますと、やはり低学年は1クラスの人数を少なめにする。中学生の35人と小学校1年生の35人では、大分負担が違うと思うんです。まだ幼稚園の延長のような1年生のことを思うと、30人学級を考えるのはいいのではないかなというのは常々思っておりました。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

他に、今の流れに関わりまして、ご意見ございましたらお願いいたします。ぜひ、ご発言を。

いいですか。そういたしましたら、すみません。先ほど甲斐委員は、慎重にご発言いただいたなというふうに私自身は思っております。といいますのは、本委員会で、特に小学校の低学年を中心に、30人学級にすべき、すべしというようなご発言はされなくて、「目指す」と。この文言だったらそこに向けて香芝市にご尽力いただきたいというような中身で、本委員会でもまとめられるかなと。今、山口委員もおっしゃられたとおり、全国的に見て特別に支援を要する児童生徒の数が右肩上がりが増えていて、学校現場、教育課程を、ちゃんと子どもたちのもとにおろしていくということが、昔とかなり違ってきています。そうしますとやはり教員の加配というのものも、状況に

応じてしていただきたいという思いはありますけれども、その一方で、これも地方自治法上、学校運営に必要な経費は、学校設置自治体の責任であるというようなことが示されておりますので、香芝市においては低学年は30人学級にしますということになると、教職員の標準の数から超えて、香芝市はそこを豊かにしていくんだということで、香芝市が独自に教員を加配していかなければならないというようなところまで、本委員会が意見として出せるのかどうか、私は、少し難しく思っています、その辺りのところも含んで、おそらく先ほど甲斐委員は、それを目指して市政に努力していただきたいというような表現をとられたのかなという思いを持っております。

また、冒頭に吉村委員もおっしゃられたように、文部科学省の手引は、一定の適正規模の少ない方、多い方と、それぞれに長所、短所があるというふうな書き方になっています。その少ない方に振れる長所、多い方に振れる長所、またそれぞれに関わる短所。それらを避けるためにもこの一定の枠が望ましいんじゃないかなろうかというような書き方になっているらうなど。香芝市政での教育行政を前に進めていこうとする際に、各学校が地域との連携の中で、本校ではどうしていきましょうということになると、香芝市の教育行政全体は、前に向いて進めにくいなというような気がいたしますので、やはりこの香芝市としては、基本の基準はある程度、持っておく必要があるんじゃないかなと思います。その点について、委員の皆様方がございましょうか。

甲斐委員

すみません。先ほど吉村委員からもあったのですが、学校運営協議会の意見とかも参考にしながらですね、この件に関しても、各小学校、中学校。特に小学校ですね、メインが低学年の話なので。ご意見を聞いてみるのも一つかなとは思いますが、要は低学年30人学級を目指して欲しいかどうかというのは、各学校の意見もあるかと思えます。少なくとも、私は保護者の一人として経験をした中で、割と機械には強い方の人間だと自分で思っていたのですが、なかなか小学生が使用するタブレットを、大人でも使い方が難しかったりします。また、小学1年生2年生が、重たいタブレットを持って通学することも踏まえると、そのようなフォローも、実情を踏まえながらしていかないといけないと思うので、各小学校の意見もヒアリングしてもいいのではないかと私自身は思っております。先ほど、説明会を各学校にしていくという中でですね、それも一つ、意見を聞くのもありかなと思えますがいかがでしょうか。

赤松会長

はい。お願いします。

吉村委員

言い換えれば、いきなり説明会に行っても、何を話していいのか分からないスタートだと思います。要は、ここに出された資料についての望ましい教育環境の基準は、地域も含めて若干変わるとは思うんですが、望ましい小中連携は、望ましい香芝市の考えはこれだと。こういうことを考えます、各項目別に考えてもらうとすると、先生の望ましい数は何人ぐらいですということですよ。はい。

赤松会長

はいお願いします。

教育部長

すみません。資料1-①の項目は、皆さんに考えていただきやすいように、サンプルとして周りにつけているんですけれども、これが必ずしも協議の対象であったり、例えば先ほど35人学級、30人学級のお話がありましたけれども、国の基準を超えて、香芝市独自のものをつくれるかどうかということについて、いわゆる現実論の話をする、お金が必要なことですので、そ

ういったことも併せて、こういう視点を持って基準づくりをしていただかないといけないということで、サンプルを書かせていただいたものです。香芝市として、例えば小中連携についてどういう考えを持っていますとか、こういうことを独自で香芝市でやっていくということを示しながら意見を聞くということは、事務局としては考えておりません。

そして学校運営協議会の中でご説明するのも、今の進捗状況をご説明するというので、今後基準を作っていく際に、こういうことの視点を持ってくださいねといったようなことのご意見は聞けるかなというふうに思いますが、例えば一つ一つの基準をお示した中で、さらに香芝市はこう考えているということ、付け加えてその都度細かなご意見をいただくということについては、学校運営協議会は望ましくない、ふさわしくないのではないかなというふうに思っております。あくまでも学校運営協議会は、今こういう議論が香芝市の中で行われていて、様々な委員のご意見があると。こういう方向を目指して、今こういう途上にありますということの、情報提供をまずしなければならない。その基準を決めていく中で、こういう視点を先ほど来、地域のお声をということもございましたので、そこを考えていく上で、こういう視点をぜひ持って欲しいというようなご意見を承る機会として、先ほど来の学校運営協議会が各校で行われる機会を生かしていきたいというふうに考えておりますので、私どもの考えも踏まえて、ご意見をいただければというふうに思っております。以上です。

赤松会長 はい。ありがとうございました。
はいどうぞ。

吉村委員 ごもつともです。しかしある程度、案、たたき台を持っておかないと、香芝市の財政の問題、建て替えの問題は、とか。それらの標準は今現在でもわかると思います。だから、30人学級と言われると、30人学級はいいだろうというのは、誰しもが考えることだと思うんです。理想になります。ただ、現場の関係はなかなかそのようにいかないのかもしれない。だから、学校が考えなければならない課題、教育委員会が考えなければいけない課題の中で、結局、教育委員会が課題はしっかりとまとめてくださいね、望ましい部分は固めてくださいねと考えなければという要望にとどめておきます。よろしいでしょうか。はい。

赤松会長 はい。そういたしましたら今、吉村委員、甲斐委員のご意見、事務局からご説明いただいたような流れを踏まえて、いきなり各小中学校の学校運営協議会の席上で、望ましい教員の数は、クラス数は、児童生徒数はという議論にいくと、それが本当に実現可能なところかというご意見、特に低学年を中心に30人学級というのは、私自身理想だと思います。場合によっては、それよりももっと少ない数で、教育の内実を高めていくということの必要性もあるかと思っております。ただ、現実問題として、それだけ必要だといったときに教員の加配ができるかどうかという現実問題も、歴然としてございますので、その辺りは各委員の皆様方にも、望ましい理想と現実を天秤にかけつつ、ご議論いただく必要があるのかなというふうに思います。
よろしいでしょうか。はい。

吉村委員 はい。ここに書いてある、サンプル的な基本だと思うのですが、この基準ですね。小中連携はという先のことで、小中一貫校のお話をしたのかなど。やはり、幼稚園、小学校、中学校、何らかの地域の連携性を持った方が、子どもたちの環境としてはいいということはおもう誰が聞いても明らかです。そういうことかなと思っております。先生の本数は多い方がいいですが、実際問

題、財政の問題とか、キャリア教育の中で質の高い先生を呼んで、その先生方で質を高めていくというやり方について、我々が議論するわけにはいかない。先般から話しているように、クラスの数は理想としては2クラス以上、理想としてはですが。それから1クラスの児童生徒数、これは今お話があったように、小学校は30人ぐらい、中学校は35人ぐらいが望ましいと私は考えます。ICT環境というのは、これはお金で済むことだと思うんです。絶対やることは良いこと。やらなければならない。ただし、お金で済まない問題というのはあります。それを教える先生がいない。今もICTはありますが、学校にそれを使うような体制、生徒たちに反映できるような環境が整っていないというのが、行き詰まっているところなんだと。それは教育委員会も多分ご存知ですよ。今の現状としては。それから、校区変更については、これはもう永遠の課題ですね。ここで一つに絞り、ここの学校をここまでにしなさいと。これは今は線引きできないと思います。また、建て直しの件、これに関してはもう、年数を一番初めにもらった表を見れば、耐震基準は適合しているわけですけども、60年、70年経って建て替えないといけない時期に入っているなという部分はわかります。地域の連携については、また大きく変えていただいて、内容を考査していただきたいです。これは今、次回への宿題で終わっていますよね。

だから、その辺りの住み分けの問題を、香芝市の望ましい環境づくりの基準を作るのに、我々が真剣に協力して数を出す、方向性を出すという部分をやはり我々だけでは判断できないという部分があると思うんです。それを次回までに一度、すべていいことで、どれがだめだということは一切ないんですが、会長、少し住み分けをしていただけると。これはすべて整ってこそ、考えるべき教育環境基準が満たされるというふうに思っていますので、少しここで協議する部分との住み分けを考えていただければと。意見はいいとは思いますが、お願いしたいなと思います。

赤松会長 はい。お願いします。

教育部長 はい。おっしゃっていますように、香芝市だけの考えでは、もう如何ともしがたいものがたくさんございます。1クラスの子どもの数も、これも法で決まっておりますし、それに対して、どれだけの教員が配置されるかという基準についても国が示しているところがございます。あくまでも、国の基準として、すでに示されているもの。それ以外の香芝市の考えとして、こういう視点をしっかりと持って基準づくりして欲しいというもの、国が示したものでいいかどうか、香芝市としてこういうエッセンスを加えるかどうかというところのすみ分けについては、次回の委員会の中でですね、お示しできるように、少しマトリックスをつくりまして、わかりやすいように、どういうところでご議論いただくかっていうところの焦点を絞って、お示しさせていただきますと思います。以上です。

赤松会長 はい。ありがとうございました。
そうしますと、本日の案件2について、これまでの議論と、またその他に何かこの会議の関係につきまして、ご意見やご質問がございましたら。

船木委員 総合的なことで、よろしいですか。

赤松会長 はい。お願いします。

船木委員 この会議はですね、香芝市にとって望ましい学校環境とはという、ハードの面での会議だと思えます。それで今、吉村委員の方から地域の話もありま

したが、教育の最終目的はですね、学力が上がる、体力が上がる、人間性豊かな子どもたちをつくるということが、最終目的でございます。そのためには、やはり学校が、教育をしっかりしてもらわないと困るわけで、先生方が教育をしやすいようにということで、地域ができることは地域でして、学校の先生方は教育に専念をしてもらうという意味で、二上小学校はPTAではなくて育友会なんですが、僕は育友会をやっておりました。また、教育委員も8年間やった経験からですね、地域によって凸凹が随分ありますし、学校によっても随分と凸凹がございます。だから、教育の最終目的のためにはこういうハードの面も大事ですが、これもまた地域によって平等にしていきたいと思うところもあります。学校は先生によって変わります。それは8年間の経験、また学校運営協議会も最初から携わり、見てきております。だから、教育委員会としましたら、各学校に凸凹ができないように、先生方をうまく人員配置していただいでですね。なかなか変わらない先生がおられるんですね、十何年間もね。優秀なんですよ。ハードの面も大事ですけども、やはり教えるのは先生なので、そのようなところも大事になるので、これから十分に考えてやっていただけたらと思います。

また、地域は大事です。一昨日、私は、まちづくり協議会で県の方の会議に行っておりました。香芝市は自治会組織がしっかりとしておりまして、まちづくり協議会は必要ないんですけども、中には、生駒や地方に行きますと、自治会に半分ぐらいしか入っておられない地域がたくさんあってですね。それでまちづくり協議会、自治会や老人会、子ども会、民生委員さんとか、町全体で地域を盛り上げ、子どもたちを育てるというのを、県が指導してきているように思います。ただ、香芝市の場合はまだ、自治会がしっかりとしておりますので、必要ないというふうに言っていたのですけれども、私のいる地域、校区ですね、そういう組織ができて、校区で学校を育てていく、学校運営協議会もそうなんですけど、なかなか協力してくれない人も多いんですけど、そういう盛り上げを上手にしていかななくてはいけない。決して学校に対して圧力団体になっただけいけないわけで、やはり先生方が教育しやすいような現場を、我々が協力して作っていくことが、これから大事だと思います。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

この案件2につきまして、おまとめいただいたのかなというような形、それに資するご意見を頂戴できたかなと思っております。私が理解できた範囲で申しますと、香芝市の教育行政を担う教育委員会ということになりますと、特定の学校のみのものでなく、香芝市のすべての小中学校、義務教育の学校が円滑に、本当に子どもたちにとって望ましい教育環境を維持していくことができるように、ということをお考えいただきたいということは、ごもっともだと思います。それに向けた個別具体的内容、これがまた独り歩きしてしまいますと、とても具合の悪いことになるかなと思います。やはり基準というものを、今回はこういう資料をお作りいただいたおかげで、こうしてご議論いただき、ご意見がたくさん出てきたと。それらを上手く整理し直した上で、次回の会議の折に、できるだけ本日の案件1のような形、原案に近いような形でお示しできるように、次回に、議案の中身を整理していただきたいなど、こんな取り運びをさせていただきたいと思います。

甲斐委員

はい。ありがとうございます。

概ねは、それで大丈夫です。1点だけ、前回意見が出ていた校区や学校選択を瓦口の一部の方でやっているという、そのような話もあったかと思うんですけども、そこは線路を越えるか越えないかという話があって、やはり安全で安心して、子どもたちが学校に通えるという観点から、まず学校にた

どり着かないと元も子もないというのもあるので、そういったところも配慮いただきながら、線路を越えて無理に行っているけれども、実は反対側の小学校に行きたいという保護者の方もやはり多いと思うので、そういった、場所をもう少し増やすといたしますか、候補を上げるということも観点に入れながら、それは上位計画の方にも書かれている内容ですので、そこも視野に話し合いができたならなというふうに思います。以上です。

赤松会長 はい。ありがとうございました。
吉村委員、お願いします。

吉村委員 会長と事務局は、この場以外に、事前の打ち合わせ等をされているのでしょうか。

赤松会長 はい。正式な会議として運営していこうとすると私が以前務めたときもそうですけれども、会議を開くにあたっては、必ず打ち合わせをするようにしております。

吉村委員 はい。わかりました。

赤松会長 従いまして、その案件2については、議題の原案という形ではまだ出せる状況じゃないなということで、このような形式になっています。

はい。そうしましたら、事務局の方には毎回あれもこれもお願いしますというようなこととなりますが、本日、案件2として用意をさせていただきましたその基準につきましても、本日A4横置の資料で整理していただいたように、香芝市独自ではこれは動かせない、これは法令に基づかなくてはいけないというものもあります。これについては、香芝市独自でやろうと思うと教育委員会を超えた、市の財源確保という問題にもなりますというようなところのご説明をいただける資料とともに、あわせてどこまで具体的に示すことができるかは未定ですが、適正な基準をどう考えていくかは、できるだけ原案に向けたたたき台というようなものの形で出せるように、また事務局の方と詰めさせていただきたいというふうに思います。このような取り運びでよろしゅうございませうか。

各委員 (※異議なし)

赤松会長 そういたしますと、案件1、2の振り返りですが、案件1につきましては先ほどご了解いただいたとおり、まずは各小中学校の学校運営協議会の場に、今現在、香芝市として、子どもたちにとって望ましい教育環境というものについてどういう議論の経過にあるか、と。こういう意見が出たが、その点についていかがかというような形で投げかけていただき、また事務局の方で整理をし直していただいて、次回またお出しいただきたいと思います。

案件2につきましては、本日のご意見を踏まえまして、法令にある程度、事務的手続きは準じていかざるを得ない側面。また、香芝市独自で工夫はできるけれども、これは教育委員会だけの判断では前に向いていきにくいという、財源確保を含めて、その辺りのところについてはまた、資料としてご用意いただいた上でご議論賜るといふ、そのような取り運びでよろしゅうございませうか。

各委員 (※異議なし)

赤松会長 はい。ありがとうございました。

案件（3）市民の意向の反映方法について

赤松会長

そういたしましたら、本日ご用意させていただいております案件3、市民の意向の反映方法についてということで、本日の案件1、2においても、地域の方々がどのようなご意見、お考えをお持ちかというようなことを、やはり本委員会として把握しておく必要があるだろうと思います。前回、前々回の本委員会においても、ご意見が複数出されておりました。そこで事務局の方が、一つの例として、これは大変な作業をまた事務局の方をお願いしてしまったなと思っておりますが、他の自治体における市民アンケートを一つの例として用意させていただいております。これは本委員会の委員会名と、まさに符合しております。香芝市において目指すべき望ましい教育環境という、タイトルを置き換えていけば、概ねそこから拾えるのかなというようなことを、全国2,000弱の自治体のホームページをつぶさに精査していただいた上で、これだというものをご用意いただいているのかなと思います。一つの案ではなく、一つの例ということで、市民アンケートについて、これを事務局の方からご用意いただいております。あくまでも参考資料です。前回、実は私も奈良県内で同様の委員会として行われた、住民の方を対象とした意向調査を手元に。ただこれは、まとめるのは難しいな、大変だなというような調査でございましたが、参考資料として眺めていただきたいんですけども、寒川町の住民アンケートです。住民の方々がどういう環境が望ましいとお考えになっておられるかということ、これはもちろん統廃合ありきではなく、そもそも子どもたちにとって望ましい教育環境とは、というようなところで、調査をされておられます。これらの項目は、極めて有用なものもあろうかと思っておりますので、まずこの調査をもとに、市民の方を対象としたお考えを聞かせていただく機会をとらせていただければなと思っております。調査の目的としては、まず市民の方がお考えになっておられるところの、香芝市における目指すべき望ましい教育環境とは、ということ。それを明らかにしていくこと。それから調査方法につきましては、また目的をお認めいただき、やってみましょうという段階で、香芝市民の縮図になるような標本の抽出の仕方であるとかは、またお諮りをさせていただきたいと思っております。

案としては、繰り返しますと、参考資料としてお示しさせていただいております寒川町の教育委員会の調査を一つのたたき台として、香芝市における目指すべき望ましい教育環境について、市民の方のご意向を、我々としても把握しておく必要があるのではなかろうかと思っております。さらに、本日案件1のところでも出ましたように、まず地域としてどういうお考え、ご意向を持っているかということについては、同時並行で合わせて、各小中学校の学校運営協議会で、本委員会の進捗状況をご説明いただき、ご意見を頂戴する。これもある意味において市民、地域の方々のご意向を踏まえるという方法の一つであろうかなと思っております。その他にも、このような方法がある、ということを含めて、まずお諮りさせていただきたいのは、香芝市の目指すべき望ましい教育環境について、やはり市民の方がどのようにお考えになっておられるのか、調査をした方がいいのではないかとお考えになられているかどうか、その点について、ご意見を頂戴できればと思います。

吉村委員

内容を見て、何をしたいのか結論が見えないと言いますか、何のためにアンケートをしているんですかと思いました。何かを得るために、アンケートをとると思うんです。誰に配布をするのか。全く関係ない人に配っても返ってきませんよね、ランダムに出したとしても。言い換えれば、18歳以上の方にランダムに配布しますと言って、10人ぐらいに送って結論を出すということでもないと思うんです。大事なこととしては、アンケート調査という

方法はよく使われるんです。アンケートを集計した数字が、みんなの考え方ということでまとめてしまうことが多いんですよね。私が言いたいことは、要するにアンケートのとり方についての問題なんです。とり方の解釈の問題で、アンケートをとったはいいいけれども、違った判断がでてくる可能性は多々あると思います。そこをしてしまうと、非常に危ない。アンケートをとること自体が危ない。またアンケートをとるということは、必ず答えを返さないといけないわけです。このようなアンケートをとらせてもらって、香芝市としては、望ましい学校教育の環境はこういうふうに、アンケートの結果、まとめましたというふうなことを返さないといけないわけです。それを進める中で、アンケートをする意義はあると思います。アンケートを作ることはもちろんいいとは思いますが、ランダムにお配りするということではなしに、先ほど会長がおっしゃったように、案件1、2を進める中で、アンケートの結果が出ると思うんです。といいますのは、地域の方々、もちろん先生方も、ヒアリングをしている。保護者の方にも説明するのであれば、大体そういう部分のまとめができると思うんです。聞かれることは、だいたい先ほどお配りになった3ページの問題についての内容を、アンケートでとるといことになると思うんです。先ほど、案件1、2で方向性が出た問題を進む中で、アンケートの問題ではなしに、結論を得るものだと思えます。わかっていただけますかね、言っている意味は。そうしないと、ランダムでアンケートをとって、それを全員にお返しするというのは、どういうふうにお配りをして、どういうふうの内容をまとめられるのかなということについてお聞きしたいです。

赤松会長 はい。お願いします。

教育部次長 はい。アンケートの対象者については、これからまた検討していかないといけないと思います。今おっしゃっていただいたように、学校運営協議会だけで総意が得られるものではないとは思っております。また声を上げたいけれども上げられないという方もいらっしゃるかと思います。その辺りを精査していくために統計の担当部署と、どのようなアンケートのとり方がいいのかというのは考えていきたいと思っております。以上です。

赤松会長 はい、吉村委員。

吉村委員 アンケートは、何を求めるためにするのですか。

赤松会長 はい。この点について、先ほど吉村委員からご指摘があった、事前の打ち合わせはしてないのかということで、事前の打ち合わせはしておりまして、私個人も、先ほども申し上げましたが、奈良県内においても同様の委員会が地域の方を対象とした調査はしたものの、それを委員会の最終まとめの中に落とし込んでいかれる際に、随分苦労されているところを拝見しておりました。要望としてはこんな声が大きいいけれども、果たしてそれは実現可能なのかどうか、委員会は結果的に無視しているじゃないかというような、調査項目の中身によっては、そのまま言葉を使わせていただきますと、調査するということには、ある意味、危険も伴うという。それはわかっております。あくまで目的としては、今回、案件1で、香芝市の子どもたちにとって望ましい教育環境とは、ということで、総論的なものを掲げさせていただいております。こちらは修正が加わりますが、それに向けて市民の方のお考えも、概ねずれていないよねというようなことを、やはり我々としても、教育委員会としても、持っておくということは必要なことじゃないかと思えます。あくまでも調査の目的は、市民の方々、地域の方々が考える、子どもたちにとっ

て望ましい教育環境ですから、寒川町の調査項目すべてというわけではなく、象徴的なところでいきますと、問17とか。ただこれは出し方が難しく、寒川町の今後、中学校の適正規模・配置を検討する場合というこの文言が、先に出てきてしまうということが、なかなか難しいなと思うんですが、まずは学校の適正配置ということについて何を優先すべきかというようなこと。それについて反対、賛成ということではなくて、そういう意見を聴取しておくということは、先ほど甲斐委員も出していただいたように、市としては一定の基準をもって、その基準から外れたからすぐさまということには多分ならないと思うんです。そうした時にどんな点を考慮してくださいねというようなことは、我々としても、基準がお認めいただいた段階で当てはめ、市政に反映していこうとする際に、どういうことを要望するとの意見がたくさんその下にくっついてくるんだろうなと思います。その際の根拠にも、使えるようなものは収集していければなというふうな思いを持っております。

吉村委員

すみません。言い方が悪ければ、会長の責任において議事録を抹消していただきたいんですけども、言い方を変えれば、要はアンケート、意識調査をする、まとめる、その結果をまとめた方向が、この検討委員会の答えであるという方に進むのであればお門違いですよ、と。というのは、一番初めにもらったとき（※第1回検討委員会 資料4 今後の進め方について）に、あれっと思ったのはそこなんです。3回目の検討委員会で市民意識調査を仮称で協議する、4回目の検討委員会で意識調査案を修正後、内容を決定。5回目でアンケートをまとめると。そして、6回目でアンケートをもとに、この検討委員会の答申をまとめていくというふうな形に取れなくもないと思うんです。そのようなつもりはないと思うのだけれども、我々が真剣に現在協議していることは、単なるアンケートで終わってしまうのかと。もっともっと本当の意味で膝を突き合わせて、市民と会話しなければこの問題は解決しませんよと、初めから言わせていただいています。地域の方々も膝を突き合わせてこういう問題を解決しないと、アンケートだけで済ますというのはおかしいよということだけを、意見として言わせていただきます。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございます。

今、吉村委員から出していただいた点、これは極めて大切な中身です。アンケートをしました、地域の方々のご意向はこうだから、何が何でも尊重しなくてははいけませんよね、我々の議論よりも、まずは優先ですよねということになると、委員会としての存在理由がございませんので、そういうことには、決してならないだろうなと思っております。今後の流れとして、事務局の方で書き込んでいただいている理由につきましては、仮に地域の方々のお考えということ、アンケートなり何なりで調査した方がいいんじゃないのかということ、決定されたとすれば、やはり業者委託も視野にということ。事務局だけでまとめるといようなことにすると、結果の信憑性というようなこともありますので、調査をするということになると、業者委託の予算取りが必要になってきたりするので、教育委員会だけの判断ではいけない。もしも調査すべきということで、この委員会で決定されたとしたら、一定のスケジュールを組んでおかないと、調査の実施が難しくなるという意味で、スケジュールを組んでいただいているというだけのことだと思います。まずは、地域の方々のご意向をアンケート形式で調査するかどうかは、アンケート形式をとらなくても、吉村委員がおっしゃっていただいているとおり、まずは案件1のところであるように、地域の方々のご意向を汲み取っていくような手続きがとれるじゃないかと。それらを駆使しながら、地域の方々のご意見を一方的に吸い上げるということじゃなくて、どういう動きをしているというように市民の方に返すことにもなりますので、そのような動きを重視

すべきであって、今の段階で、アンケートをすると決めた上で、内容を精査していくことは、今の段階では、そういうご意見が支配的なようでしたら、尊重すべきかなと思います。私自身も繰り返しますが、他の自治体のもので市民の意向調査をやっているけれども、これは本当にまともを苦労されているなというふうなところをたくさん見えています。そこは本委員会としては、慎重にやっていく必要があるだろうなと思います。ただ、前回の会議でもやはり地域の方々のご意向を把握することが大切じゃないかというご意見もあったかなと記憶しております。その辺り、事務局も私の方もそのようなご意見は無視できないということで、案件3としては、今日のような形でお諮りをさせていただいているという流れです。

いかがでございましょうか。市民の意向調査、アンケート形式の調査は、今の段階で、それをすると決めて動くことは、もう少し慎重に考えた方がいいのではないかというご意見も出て、そのように踏まえてもよろしいでしょうか。

吉村委員

私、第1回目からこのようなことを議論することはいいことだと思い、参加させていただいています。流れの中には反対の意見も聞きます。肯定の声も。どちらかという、肯定の意見の方が耳は傾けやすいと思うんです。ただ、子どもたちの目線で、実際問題、検討委員会が進んでいるのかなというのは毎回疑問で、大人の考え方だけで進んでいっている。10年後、どうするんですかというふうな観点で議論させてもらった方が、より具体的な話に進めるんじゃないかなというふうに思います。ただ単に、現状のアンケートをとって、というのは私はちょっと語弊があるし無理があるのではないかと思います。以上です。

赤松会長

はい。松本委員、お願いします。

松本委員

はい。この目的についてのところに、市民と関係者の意向とあるんですけれども、これは教職員、先生方も入るということですか。

赤松会長

そうですね。教員も含めてですね。そうすると市民の方を対象にした意向調査と教員の方を対象にした意向調査というのは、手続き上、調査の方法は別でいけると思います。

松本委員

今回この会議に参加させていただくにあたって、やはり子どもたちが一番で、学校が子どもたちに対して、一番いい教育ができることが大事だと思ったので、参加させてもらったんです。私も学校運営協議会をやっていますし、ボランティアにも関わってまして、コミュニティ会議にも参加しています。子どもはもう中学生、高校生になっているので、家族からはいつ小学校を卒業するんやとか言われるぐらい、関わっているんですけれども。志都美小学校は、規模が少し小さいです。今回、望ましい形としては、12学級からということを読みまして、今実際12学級ないので、今は学校に通っている子どもたちがどうなのかということが一番に思ったんです。本当に今の形では駄目なのか、一応先生方とか、保護者の方にも話は聞きまして、必ずしもそうではないということを私の中では、思いました。何が言いたいかというと、市民だけではなく、学校の先生、子どもたちをよく見て関わっている立場の人が、判断される内容も多いのではないかなというふうに感じております。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

今、松本委員からお出しいただいたことも、先ほど吉村委員がおっしゃら

れたように、子どもたちにとって望ましい教育環境と謳う以上、主役はやはり子どもであり、子どもが実際どうなんだというようなことを中核に据えていきたいと。その辺りを拾い上げるために、子どもは直接意見を出しにくいですし、法制上のことは子どもには直接的に感知していないということになりますと、それを知り得て、子どもの現状、学校の現状もよくご存じの地域の方々のご意向、それをしっかりと汲み取って教育行政に反映していくべきということだと。

はい、お願いします。

吉村委員

せっかく、増田校長先生と浅井校長先生が、子どもたちを一番間近で教育される現場の代表としていらっしゃるの、堅苦しいことではなく、今までの案件1、2、3も含め、総論的なことでご意見があれば、少しお聞かせ願いたいと思いますが、会長、いかがでしょうか。

赤松会長

はい、ありがとうございます。

可能な範囲で、両校長先生から、これまでの流れを踏まえてお願いしたいのですが、ただ、まず具体的にお答えいただきやすいようなところで、仮に意向調査をするならば、小中学校の先生方、子どもと直接的に接しておられて、子どものことをおそらく保護者の方と同様、よくご存じの先生方のご意向を聞くとすれば、学校運営協議会以外に先生方のご意向調査が必要とお考えになれるかどうか、という点からお考えを教えてくださいませんか。

増田委員

すみません。香芝東中学校の増田です。今のご質問は、どのような方を対象にアンケートをとるか、またそのことについてどう思っているかということですか。

赤松会長

そうですね。学校の先生方を対象にした意向調査についてのお考えを。

増田委員

学校の先生もアンケートの対象に入れるかどうかということですね。もちろん、我々学校現場に勤める者としたら、例えば40人の子どもを見るよりも30人の子どもを見る方が、目が行き届きます。少ない単位でも少な過ぎることは駄目だとは思いますが、我々現場の者は、やはり与えられた中で精一杯のことをするというのが、役割というか仕事だと思っていますし、やらなければいけないだと思います。先ほどから言われているアンケートは、大変難しいと思うんですけども、とればとるほどいろいろな意見は出ると思うんです。だから、その辺りが先ほどから皆さんが心配されているように、アンケートをとったけれども、どのように持っていくのかという辺りは、難しいなと思い、聞いておりました。しかし、今まで出させてもらった中でいろいろなご意見を聞かせてもらい、今すぐにできることもたくさんあるなと思いながら、感想的なことにはなりますけれども、聞いております。ありがとうございます。

赤松会長

ありがとうございます。

はい、浅井委員。

浅井委員

はい。真美ヶ丘西小学校の校長をしております、浅井でございます。

アンケートについては、言いにくい話なんですけれども、いろいろなアンケートが学校へ回ってきます。それを全教職員にお願いするというのは、業務改善等々もあり厳しいと考えます。本当にアンケートが非常に多いです。国からのアンケート、県からのアンケート、また市からのアンケート等と。

教職員に意見を聞くことはいいと思うんですけども、アンケートとして回答を求めるのは、やはり厳しいのではないかと考えております。アンケートについては以上でございます。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

そうしますと、先ほど松本委員にお出しいただいたように、地域の方々、その他関係者ということで、学校の小中学校の先生方すべてを対象とするのは、現状かなり困難な問題もあつたりする。そうすると、すべての先生方を対象としなくても、職員会議等、或いはそれぞれの先生方のお考え、ご意向等を校長先生でしたら把握されている側面もあると思うので、校長先生に尋ねていただくということにすると、調査の方法としても、かなりコンパクトでやりやすくなつたりするのかなと思います。そういう方法であれば、まだ可能性としてはあるというふうに考えさせていただいてよろしいでしょうか。

増田委員、浅井委員（※異議なし）

赤松会長

わかりました。そうしますと既に案件1のところ、学校運営協議会で、香芝市としてどういうことが議論されているということは、校長先生も同席されている会議でなされることになると思いますので、吉村委員が先ほどからおっしゃっておられるとおり、形式ばった調査とかではなく、フランクな形で教育委員会と校長先生が意見交流をし合う、またその場が運営協議会ということで、地域の方も入っていただいていると。多方面にということになると、何を議論しているのかわからなくなると思いますので、要点を絞った上で、地域の方々の意見も拾い上げることができるのではないかとということです。

いかがでございましょうか。今日の段階で、市民、地域の方々を対象とするアンケート形式による調査はする、というような方向で決めるのは、控えた方がいいのではないかと。何を目的としてやるか、それが少し見えにくくなるというようなご指摘もございました。

吉村委員

これは、やらないことには駄目でしょうということが、僕の結論です。

ただやり方の問題で、教育委員会主体とするのか、各運営協議会が主体とするのか。教育委員会が主体か、オブザーバーで参加するのかでは、大きな違いだと思うんです。求める側として、本当に聞きたいのであれば、教育委員会主体で運営協議会を招集されるという形態が、僕はいいいと思いますけれども、これはあくまで僕の案です。

赤松会長

そうしますと、地域の方々を対象とした調査はすべきということでしょうか。

吉村委員

はい、絶対すべきです。

赤松会長

そうですか。わかりました。
甲斐委員もお手を挙げておられましたか。

甲斐委員

私も同意見です。

地域の中に保護者がいるので、同じアンケートをするかどうかということは、まだ議論の余地があると思いますので、そこは皆さんでまた話し合ってから、どのようなアンケートにするのか、どのタイミングであるのかということをお考えのほうがいいのかなと思います。教育委員会の方々が、今現状の説明をされに行くのであれば、そのあとに、このようなアンケートもしようと思

っているとかそんなこともしていければ、話が繋がっていくのではないかなというふうに感じましたので、意見として挙げさせていただきます。

赤松会長

はい。今お二方から、基本的に地域の方々を対象とする調査、これはやはりすべきじゃないかというご意見を頂戴しました。こちらに関して、違うご意見をお持ちの委員は。

船木委員。

船木委員

分母がちゃんとしてないと。

赤松会長

今おっしゃられたように、目的としては、あくまでも香芝市の子どもたちにとって望ましい教育環境とは、という、そこになると思うんです。寒川町の方にもありますけれども、それから少し外れたところの統廃合云々というところに焦点化されたような調査は、あまり適切ではなからうな、と。決まっているわけではありませんので。そうしますと、調査対象、母集団は、となったら、香芝の全市民にしていいかどうか。或いはこちら側の対極にあるのは、今現在、小中学校に通うお子さんがいる地域住民の方に限ってやった方がいいとするのか、また、卒業生を含めるか、或いはこれから学校に行くお子さんがいる保護者まで含めるべきであろうという、標本をどのように設定しますかという議論を行うことになったら、必要だろうと思います。それは次回以降に。

はい、吉村委員。

吉村委員

ある程度限定しないと駄目だとは思いますが、運営協議会の方、お子さんがいる今現在の保護者対象、来る来ないは別ですが。対象なので、当然、全教職員も対象という形になるかと思えます。それから地域の代表として自治会の代表、この4つの方が対象になるのかなと思えます。参加される、されないは、強制権は全くないので、ご本人の判断でいいと思うんです。対象の4団体に関して、代表の方及び関係者の方が参加されるというような会合ですね。

赤松会長

はい。事務局、どうぞ。

教育部長

ご意見としてそういう、いわゆる学校と関係性の強い団体のご意見を代表として聞くべき、ということについては、私も異存ございませんが、あくまでも、このアンケートを提案させていただいている背景の中には、いわゆるサイレントマジョリティというか、声を今挙げていない方にも、いろいろと、学校の今後のあり方について考えていただく必要がございます。そういう方々がどういう意識を持っておられるのか、知る必要があると私は思っています。そのことを計画の中に直接反映もしないのに、アンケートをする必要はあるのかというニュアンスに、私は勝手に受け取ったんですけども、そうではなくて、やはりいろいろな方々に、これは今後の意識喚起も含めてですけれども、子どもたちにとって望ましい教育環境とはどういうことなのか。香芝市の子どもたち、今、実際に子どもがおられるかおられないか、もう子育てを卒業された方なのかどうか、自分自身がまだ18歳の方なのかもしれませんけれども、広い範囲の方々に、香芝市の教育、子どもたちの望ましい教育環境は、どういうことを視点に進めていったらいいと思えますか、ということを知ることは、私ども教育行政を進める者として、どこに意識があるのかということを持つことに、このアンケートは大変有用であると考えています。当事者、いわゆるステークホルダーの方々に聞くというのは、もちろん大事なことなんですけれども、そうでない方々がどういう視点を持ってお

られるのか、ということを知ること、意義があるアンケートでございます。聞いた限りは反映するんやなということ、そういう意図として、このアンケートを活用させていただけるのであればということで、寒川町さんのこちらはあくまでもサンプルで、いわゆる直接的に統廃合するのがどうなのかというようなことを聞くのではなくて、どういうことを私たちはしっかりと理念において、望ましい学校環境というのを考えていかないといけないのかということ、委員さん以外の多くの市民の方に意識づけをするとともに、ご意見を聞く、と。とても意識の高い方はどんな集会をしても、どんなアンケートをしても絶対答えていただけるんです。そうすると意見が偏ってしまうので、そうならないために、広く多くの方の意見を聞きたい、聞くべきだということで、アンケートというのはそういうことでして、総合計画でも広くいろいろな世代の方、2,000人の方にアンケートをとっています。まちづくり熱心な人たちにだけ聞いているわけではなく、すべての方の意見を聞くということにこのアンケートの意義があるというふうに認識いたしております。ぜひそのことを踏まえていただければ。もちろん、当事者性の高い方にもお聞きします。学校の先生方にも、負担のない範囲で、聞いていこうと思っておりますけれども、そうでない方々、多くの方々の意識を知る必要があるというふうに事務局としては考えてございますので、そこも踏まえてご判断いただきたいというふうに考えております。以上です。

赤松会長

はい、奥田副会長。

奥田副会長

はい。失礼します。

私は、大学でいろいろな研究の関係でアンケートをとるんですけども、まず根本的にアンケートというのは、調査して分析をするためにとるものであって、議決するためのものではないということをお前提にさせていただきたい。ただ一般的に、アンケートをやると結果が議決にもものすごく影響を与えるので、そういうふうなことが進んでいくというのが現実としてはあります。ということをお考えたときに、一つは、何を調査しようとしているのかということです。何を調査しようというのは、要は、直接聞かない、聞いてもわからないし、聞いて回ることができないので、この方法でしか明らかにできないという時に、アンケートは許可されます。何かなしに聞きたいからといって、聞くことは許されません。学術的にはね。ですから、必ず「今回のアンケートにおいては、この人たちにこういう問いで答えてもらうことによって、こういう意識がはっきりとする」という仮説をしっかりと立てて、その仮説がこの方法によって明らかになるので、させてもらってもよろしいですか、ということによって、初めてそのアンケートは許可されるはずなんです。今、議論が進まないのは、何を明らかにしようかというところできていない段階です。しないという話は、私は問題外だと思っています。何を市民の方の意識として明らかにしたいのか、ということをもっと詰めない。それがはっきりとした時点で、次に方法が出てくるはずなんです。

次に、実は一番難しいのは「問い」なんです。この参考資料でいくと、一応名目で言うと教育環境を検討するための参考としますよと言いながら、問いには明らかに意図が入っています。ここをあなた方の意見で動かしたいという意図が入っています。こういう意図のあるアンケートは、私たちでは認められません。研究としては、認めないということになります。ということなので、まず順番として、何を問うて、この委員会としてはっきりしたいのかをまず決めてください。それを聞くために、「誰に」ということもありますが、「何を」と「誰に」をセットで、どういう問いを作るのかという、相手によって問いは変わります。同じことを聞くのでも子ども相手の聞き方と、先生相手の聞き方と、保護者相手の聞き方では、問いの表現や内容が変わり

ます。特に、選択肢を置くときはものすごく慎重にしないと、選択肢の中に意図が入ります。だから、何かなしに聞くということについては、今私たちが落ち着いて考えないと。したらいいとか、したらいけないとかそういうことではなく。必要性を探ることは絶対に大事だと思います。しかし、探っていて、これは無理だな、この目的を達することは、アンケートによっては無理だなとなったら、そこは勇気を持ってやめていただきたい。することを前提として進むということではないということ、多分事務局の方は、会議を進めるための提案をしてくれているだけやということ、私もわかっています。ただ、議論がその方向へ行こうとしているので、その辺りを整理してから、議題にさせていただきたいなというふうに思っています。

赤松会長 先ほど吉村委員、手が挙がっていましたが。

吉村委員 広く多くの市民の方に、今、香芝市のこういうことについて考えていますよという、広報的な役割としての意義はあるでしょう。例えば、市民の方々に知っていただくという。それをフィードバックして、まとめるというのは非常に難しいですよ、というのが私の結論です。

赤松会長 はい。そうしますと、案件3、地域の方々、市民の意向の反映方法についてという表現で、今回、用意をさせていただいております。その意図としては、今、副会長もおっしゃられたとおり、仮に調査をしました、その調査で明らかになったことが、我々のここでの委員会の決定報告に大きく影響を与えるということではなく、我々委員会として、主体的に判断をしていかなくてはいけない。ただし、他方で、教育行政を司る立場、教育委員会の立場からすると、やはり幅広く市民の方々がどういうふうなお考えをお持ちかということは、把握をしておくことが今後の教育行政を司る上でも意味があると。ということであったとしても、今日の出し方としては、目的が香芝市の子どもたちにとって望ましい教育環境とは、ということに資するには、何を聞けばいいのかというようなことも、あくまでもサンプルとしてお出しさせていただいているだけであって、この項目すべてに意味があるとは、私も思っておりません。ここから精査していく、という。目的はあくまでも香芝市の子どもたちにとって望ましい教育環境、そこに焦点化した、地域の方々、市民の方々の考えを拾い集めることに意味があるというご意見があったかなと思います。そのような意味における調査をするのであれば、再度その目的に至るためには、どのような内容を用意していく必要があるのか、さらに、対象をどう設定していくのか等々の議論が必要になるかなと。

今日お諮りをさせていただいたかったのは、まず地域の方々、市民の方々の考えを幅広くとらえる必要があるとするのか、しないのかという、香芝市の子どもたちにとって望ましい教育環境に関わる、その点に焦点を当てて、ということをお諮りさせていただいたかった。どういう方法で、どんな中身でというようなことについては議論が必要だけれども、基本的にそれは必要でしょう、というご意見を頂戴しました。その方向性と違うご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたら。

各委員 (※異議なし)

赤松会長 はい。そういたしましたら、また次回の会議までに、私も事前の打ち合わせ等で事務局の方とは相談をさせていただきますが、再度、どのような目的がいいのか。皆様方にとってもぼやけないところの目的というのは何なんだろう。その目的を実現していくためには、どんな中身について調査する必要があるのか。それから、調査の対象をどう設定していくのが適切か。その

辺りについて具体的にご議論いただく、原案というところまでいけるかどうか、たたき台を出せるような形で次回会議までに用意をさせていただきたいと思いますが、事務局はそのような形でよろしいでしょうか。

事務局 (※異議なし)

赤松会長 はい。そういたしましたら、具体的に復唱はいたしません、本日用意をさせていただきました、案件1、香芝市の望ましい教育環境について。これは、再度、地域の方々のお考えも汲み取る形で、本日、原案として提示された表現にどんな加筆修正を加えることが適切か、事務局の方で拾い集めていただいて、次回の会議にまとめたものを再度、原案としてお諮りさせていただくという取り運びとお認めいただきました。

案件2につきましては、法令上やはり従わざるをえない側面もかなりあるという内容と、これは香芝市で自由に差配できる可能性がある中身と。ただし可能性であって、それを実現しようとする、教育委員会だけではなく財政も関わってくることなので、香芝市全体としての取り組みとして実行せざるを得ない、その辺りの仕切りをしっかりと整理していただいた資料と合わせて、その上で、適正規模ですね。適正規模は、どんなところに落ち着きそうかという原案を次回、再度提出させていただく。

それから案件3の市民、地域の方々のご意向がどの辺りにあるのかということについては、次回会議までに、もう少し目的をわかりやすいところで具体化した上で、それに至るための内容、それから調査の対象、その辺りについて踏み込んだたたき台の案を次回会議までに用意させていただくということで、本日の案件1、2、3と進みました。

案件(4) その他・連絡事項

赤松会長 案件4にその他・連絡事項とありますが、これについてはいかがでしょうか。

各委員 (※特になし)

赤松会長 では、事務局の方から、お願いします。

事務局・司会 すみません。連絡事項ですけれども、委員の皆様には、事前に配布させていただいた日程調整表を、事務局の方にお出しただけだと思います。また、本日の議事録につきましては、仮の案の状態でご委員の皆様へメールでお送りさせていただきますので、ご確認いただければと思います。修正した後に署名委員のお二人に紙媒体で持参いたしますので、よろしくお願いたします。以上です。

赤松会長 日程調整につきましては、できるだけ早くということでもいいんでしょうかね。はい。よろしくお願いたします。

よろしゅうございましょうか。そういたしましたら、以上で、本日ご用意された案件はすべて終了となります。今日の案件から、少しずつ原案というように形で具体的な考えを示させていただいております。考えを具体的に示せば示すほど、個別具体のご意見が多出するようになって、会議としては12時半近くになってしまいましたが、次回以降も、できるだけ具体的な案としてお示しできればなというふうに思います。委員の皆様方には、忌憚のない

ご意見を、どんどん積極的におっしゃっていただければと思います。
本日はこれにて閉会とさせていただきますと存じます。どうもありがとうございました。

12時23分 閉会